



ニュースリリース 平成 26年 4月 22日

## 「大洗町 定住支援住宅ローン」の取り扱い開始について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、大洗町に住宅を取得する方を支援するため、「大洗町定住支援住宅ローン」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、大洗町内に住宅を取得する際、一定の条件を満たすお客さまに対して、ご融資期間中、住宅ローンの店頭金利から▲1.6%の金利を適用いたします。

当行は、今後とも、地域金融機関として、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

## 記

## 1. 取り扱い開始日

4月25日(金)

## 2. 商品の概要

項目	内容
名称	大洗町定住支援住宅ローン
取扱期間	平成26年4月25日(金)～平成27年3月31日(火) (なお、お借入期限は平成27年5月29日(金)までとなります)
ご利用いただける方	大洗町に住宅を取得し、「大洗町定住促進奨励金」制度の適用が受けられる方
融資金額	最大1億円
融資期間	最長35年
融資利率	住宅ローンの店頭金利から全期間▲1.6%の金利を適用
担保	融資対象物件に第一順位の抵当権を設定
保証会社	常陽信用保証㈱
諸費用	事務取扱手数料 32,400円や保証料などの諸費用が別途かかります。
取り扱い店	大洗支店、ひたちなかローンプラザ、水戸ローンプラザ

\*ご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以上